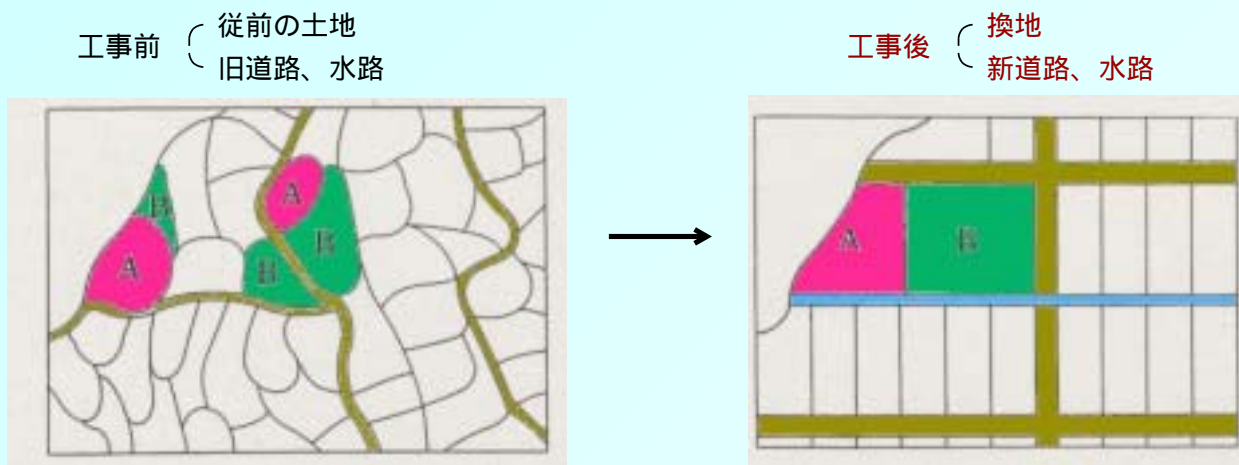


## ..... 土地改良換地について .....

### 換地のイメージ



### 換地とは

農地の区画を変更する工事の代表的なものとしては、【ほ場整備事業】などがありますが、このような工事により農地の区画を変更した際、【換地】という手法により工事後の新しい区画や道路、水路などの所有者や耕作者を決め直します。

一般的には、工事前の土地を【従前地】といい、工事後の土地を【換地】といいます。上記のように工事後の所有者や耕作者を決め直す作業またはその手法を【換地】と呼ぶこともあります。

### 換地の目的

【ほ場整備事業】などの工事により整備した新しい農地の所有者や耕作者をきめること。

工事前に分散していた農地を集めること。【農地の集団化】

農業をやめる人の農地を、やる気がありもっと農地が欲しい農家が使えるようにすること。

その地域が必要とする公共用地や施設用地、住宅用地を計画的に生み出すこと。

このように【換地】は農村地域の人たちの住みやすい環境づくりや、地域の発展に役立っています。

### 換地の原則

【ほ場整備事業】や【換地】は、【土地改良法】という法律にもとづいて行われますが、誰もが【従前地】に見合う公平な【換地】が受けられるよう、【土地改良法】には三つの基本原則が定められています。

**区域区分に関する原則** 農地は農地として従前地に見合う土地利用ができること。

**照応に関する原則** 従前地と換地が見合い、かつ特定の者の不利益等がなく公平であること。

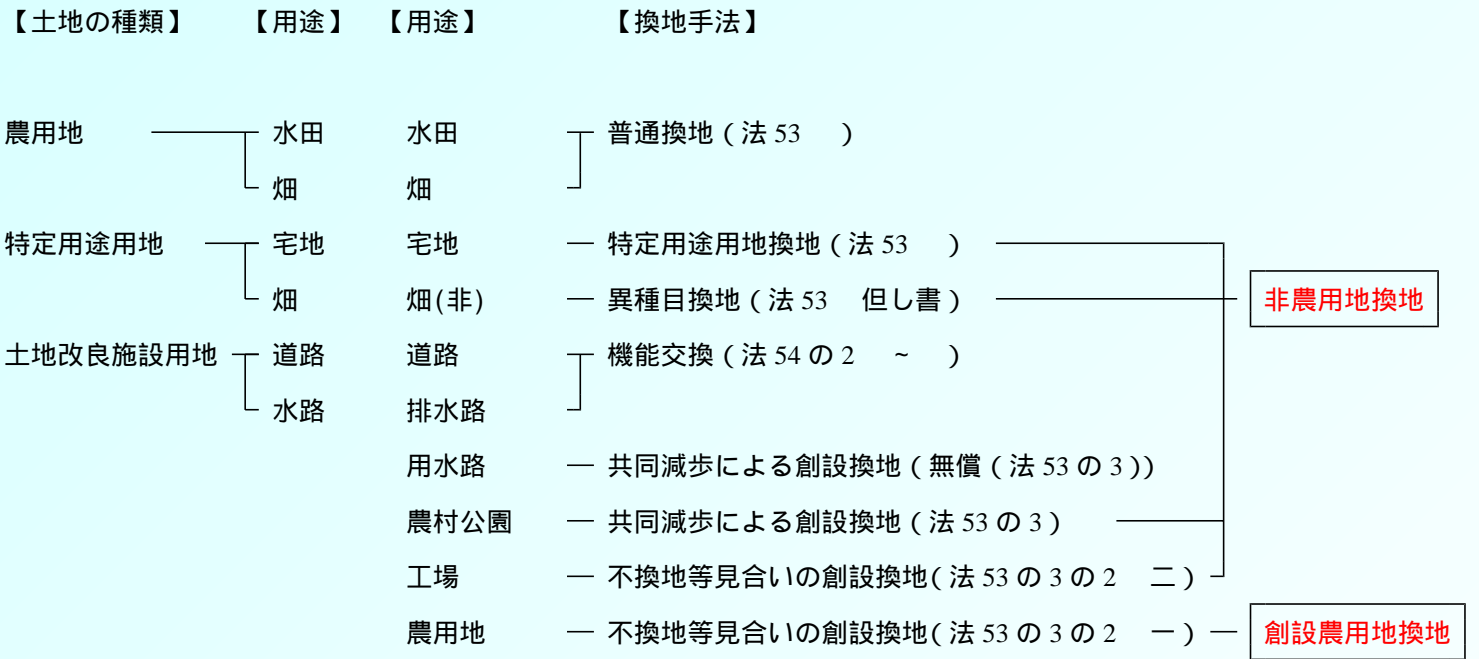
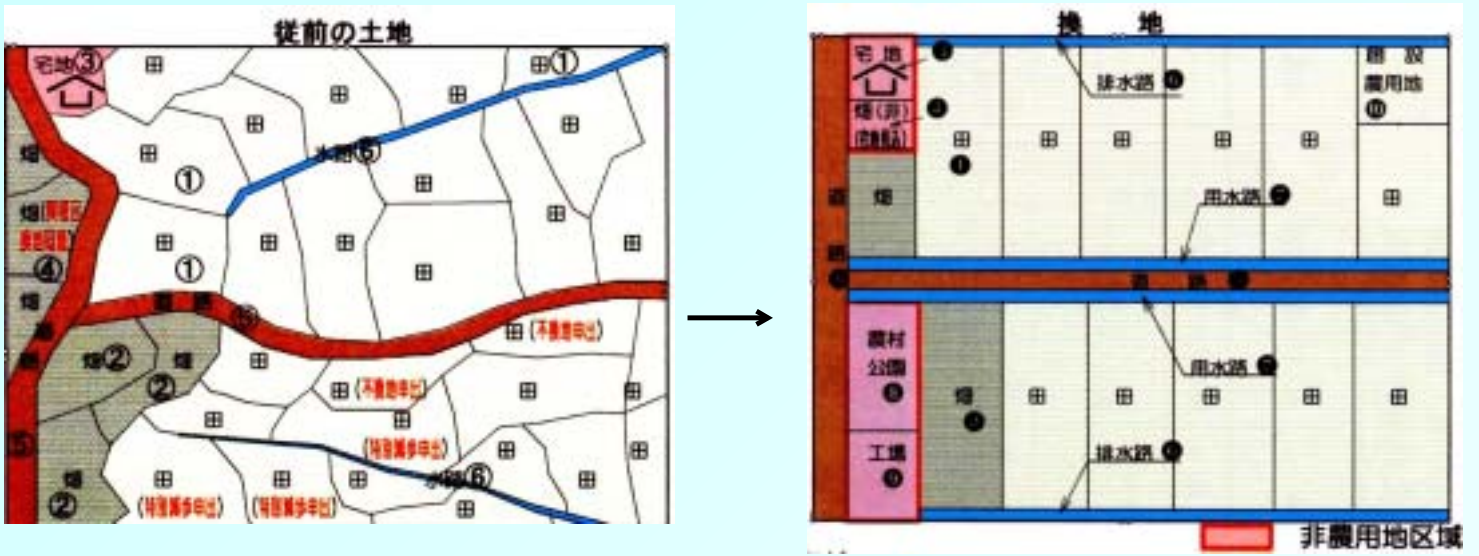
**地積増減に関する原則** 面積の増減割合が2割に満たないこと。

これらの原則外となる場合は【特別換地】といい、個別の同意が必要となります。

また、【換地】は【ほ場整備事業】等を実施する事業主体が定めることになっており、【栃木県】が事業主体の場合、【換地】は【栃木県】が定めることとなります。

\*\*\*このページ掲載の図柄等については「やさしい換地」(全国土地改良事業団体連合会編)より引用させて頂きました。\*\*\*

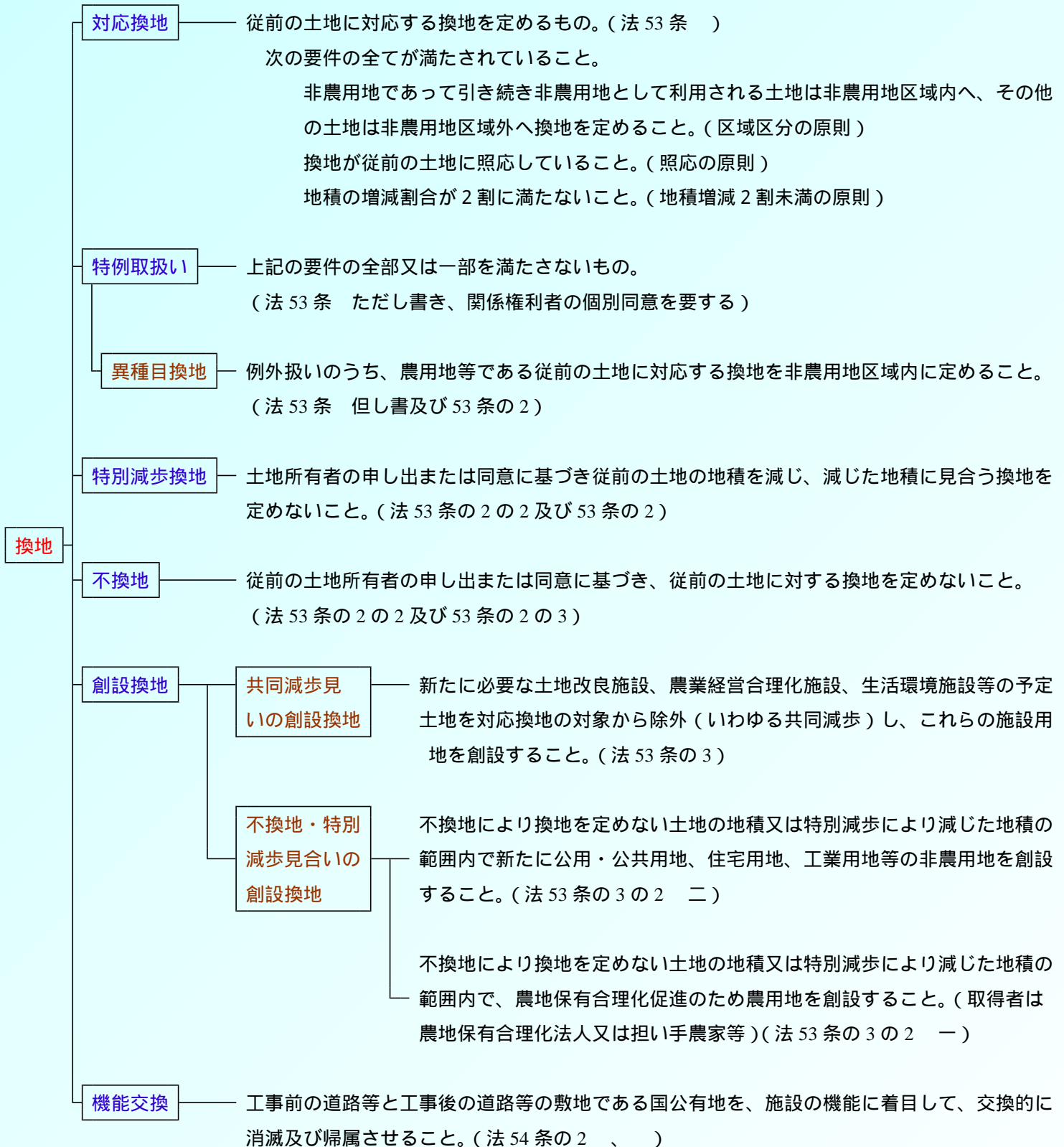
換地資料 - 1 《換地のイメージ》



\*\*\*このページ掲載の図柄等については

「図解 換地計画の手引き」(中国四国土改良換地事務研究会編)より引用させて頂きました。\*\*\*

## 換地資料 - 2 《換地手法の分類》



\*\*\*このページ掲載の図柄等については

「図解 換地計画の手引き」(中国四国土地改良換地事務研究会編)より引用させて頂きました。\*\*\*